

宅地建物取引研修会開催のお知らせ

【開催にあたり】

この研修会は、宅建業法第 64 条の 6 に基づいて実施される研修会であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

【日程・場所】

	東部会場	中部会場	西部会場
日時	10月29日(月) 13:30~15:00	10月30日(火) 13:30~15:00	11月1日(木) 13:30~15:00
場所	白兔会館 鳥取市末広温泉町 556 0857 - 23 - 1021	倉吉シティホテル 倉吉市山根 543-7 0858 - 26 - 6111	ユウベルプラザ 米子市米原 5-5-1 0859 - 34 - 7111

【受講対象者】 宅地建物取引業に従事する者および従事しようとする者

【申込方法】 会員以外の方は、事前に下記までご連絡下さい。

- ・主催 (公社)鳥取県宅地建物取引業協会
(公社)全国宅地建物取引業保証協会鳥取本部
鳥取県鳥取市川端 2 - 1 2 5
TEL:0857-23-3569 FAX:0857-27-1854

【受講料】 ・会員 無料 ・会員以外 1,000円

【研修テーマ】

- ・宅地建物取引業法の留意点について
鳥取県住まいまちづくり課 主事 福田 聡 氏
- ・新たな住宅セーフティネット制度について
鳥取県住まいまちづくり課 係長 森井 寛子 氏
- ・宅地建物取引上の人権問題について
鳥取県人権・同和対策課 課長補佐 八村 宏志 氏
- ・全宅連安心R住宅事業に係る制度について
鳥取県宅地建物取引業協会 事業流通委員長 山根 卓也 氏 (東部会場)
鳥取県宅地建物取引業協会 事業流通委員 加藤 晃 氏 (中部会場)
鳥取県宅地建物取引業協会 事業流通副委員長 土岐 哲巳 氏 (西部会場)